

学生分担金のお知らせ

集金額

医学類以外の学類生 (600円×4年分) **2400円**

医学類の学類生 (600円×6年分) **3600円**

集金方法

各自での振込み

学分数とは？

学生分担金（以下、学分数）とは、筑波大学の規則において全ての学生に納入が義務付けられた、学園祭の運営費用として使用されるものです。

学分数お支払いのお願い

学分数のお支払いは、**義務**となっております。本年度も皆様に学分数をお納めいただき、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。



※なお、学分数を納入していない学生が所属する団体の学園祭への参加をお断りする可能性があります。